別添1(様式第2号の2)

療養費の受領委任の取扱いに係る申出(同意書)

施術所に勤務する他の施術者として、受領委任の取扱規程(平成30年6月12日保発0612第2号通知別添1、その後の変更及び改訂を含む。)の

	生る	舎仁	に定める事項を遵守し、第2章12及び15、第5章28、第8章並びに第9章45その他の同規程の適用を受けることについて同意します。			
大山	第3	<u>위</u> [<u> ふりがな</u>	おおやましんいろろう	生年月日	目が見えない者
		ŀ		_ 1	(昭和)57年/2月 3日生	· 🗖
]	氏 名	Nu u		
		ľ	免 許	_ (学り) 西	きゅう IV 厚生労働省 第 143359 号	
			交付者名	厚生労働省 第 / /3 552 号	<u>/ 得 生 牙 / 物 / 自</u>	厚生労 <i>働</i> 省 第 129822 号
快工		第	番号	第 /43 5 5 2 号	第 143359 号 (千成)2/年/月/3日 () 年月日	第
9		2	年月日	(平成) 2/年 /月/3日	(平成)2/年/月/3日 () 年月日	() 年 月 日
			中 止	() 年 月 日	厚生(支)局	厚生(支)局
				厚生(支)局		序工(人)(周
			#1. 76 n+ BB	午前 8 時 00 分~ 12 時 00 分 (目、火)、(水)、 午後 12 時 00 分~ 8 時 00 分 (目、火)、(水)	(大)(主)(土)(土) (大)(全)(土)(土)	
			勤務時間	十後12時00万~ 8 時00 万(四、00、00	(以) (上) (上) (上) (上) (上) (上) (上) (上) (上) (上	
	施		ふりがな	もり むら かん いち	生年月日	目が見えない者
-j-	術	-		+ + BZ		
村	所		氏 名	森村賢一 (重)		
	11		免 許	はり。臣	きゅう四厚生労働省	あん摩マッサージ指圧 四
护	勤		交付者名	厚生労働省	图生 分 物 自	厚生労働省 第 138070 号
1 - T	務す	第	番号	第 /643/8 号	第 /64030 号	第 138070 号 (平成) 26年 4月 2 日
46194		3	年月日	(平成) 26年 4月 2日	(平成)26年 <i>平</i> 月 2日 () 年 月 日	() 年 月 日
30	る他		中 止	() 年 月 日	() 年 月 日 厚生(支)局	厚生(支)局
	の			厚生(支)局		
	施術		#1 76 n+ 88	午前8時00分~12時00分(里、火火火) 午後12時00分~8時00分(用、火火火火		
			勤務時間	十俊/2時20分~《時20分(月、公人)人	(XEXL)	
	者	 	2 11 48 45	こうち タリ よし	生年月日	目が見えない者
ᆜ			ふりがな	0 11/25/4 1	(BB种) <i>4.3</i> 年 8月2/日生	
四回			氏 名	101 101		
DO			免 許	はり 囚 厚生労働省	きゅうロ	あん摩マッサージ指圧
			交付者名	厚生分働省	厚生労働省 第 172519 号	厚生勞 <i>働</i> 第 141328 号
+64+		第	番号	第 /728/0 号	第 /7.25/9 号	第 14/328 号 (呼成) 28年 4月 6日
7		4	年月日	(平成) 28年 ×月6日	(平成) 28年 4月 6日	
ļ			中止	() 年 月 日	() 年 月 日	厚生(支)局
			,	厚生(支)局	厚生(支)局	学工(文/问
			#1. 76 p4 PP	午前8時00分~/2時00分頃、収入外、午後/2時00分~8時00分(月)、収入外		
			勤務時間	十夜1~时00万~8时00万以外	() 人面 (一)	
		l l				エン。神田 ロローアノキャナン

(この申出は、地方厚生(支)局(地方厚生(支)局が所在しない都府県にあっては地方厚生(支)局都府県事務所)へ提出してください。)